



2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名	イ リ ソ 電 子 工 業 株 式 会 社
代 表 者 の	代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 仁
役 職 氏 名	(コード番号:6908)
	取 締 役
問 い 合 せ 先	専 務 執 行 役 員 池 田 修 一
	管 理 本 部 長
電 話 番 号	0 4 5 - 4 7 8 - 3 1 1 1 (代 表)

2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示が四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ

当社は、2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示予定日につきまして、四半期末後 45 日を超える見込みとなりましたので、お知らせします。

株主、投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算短信の開示が遅延する理由

当社は、2026 年 6 月 29 日付「2026 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」で公表しましたとおり、当社の海外子会社における不適切な金銭の交付等の疑義に加え、他の会計処理及び品質・検査上の問題の有無についても、第三者委員会において必要な確認を実施しております。

第三者委員会によるこれらの調査にはなお時間を要し、その結果を踏まえた 2026 年 3 月期に係る決算関連手続及び会計監査人による追加的な監査手続にも相当の時間を要する見込みです。

なお、当社は、2026 年 6 月 30 日付「2026 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」で公表しましたとおり、同有価証券報告書の提出期限を 2026 年 9 月 30 日まで延長しております。

このように、2026 年 3 月期に係る決算関連手続及び監査手続が完了していないことから、2027 年 3 月期第 1 四半期に係る決算関連手続及び会計監査人による監査手続についても遅延が生ずる見込みであり、同四半期決算短信の開示時期を延期することといたしました。

2. 今後の予定

現時点において、2026 年 3 月期ならびに 2027 年 3 月期第 1 四半期決算の具体的な発表予定日は未定です。第三者委員会の調査結果を踏まえ、必要な決算・監査手続を進めてまいります。具体的な発表予定日が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

以上